

「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」のうち

「デジタルコードレス電話の無線局の高度化に係る技術的条件」

■ 検討背景

- 「デジタルコードレス電話の無線局」については、1.9GHz帯を使用し、免許を要しない無線局として平成5年(1993年)にPHS方式を導入。
- 高品質な音声通信及び高速データ通信などの高機能化を図るため、平成22年(2010年)に新たに広帯域システムであるDECT(Digital Enhanced Cordless Telecommunication)方式及びsPHS方式を導入。
- 近年のIoT社会における多様な利用ニーズに対応するため、従来の方式に加え、データ通信を中心としたシステムへの高度化が求められており、携帯電話等の国際標準規格であるLTE方式を利用した無線システムの導入に向けて、既存システムとの周波数共用を図りつつ、必要な技術的条件について検討を行う。(※)

※ 情報通信審議会諮問第2009号「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」(平成14年9月30日諮問)において検討する。

■ 利用イメージ



LTE方式のデジタルコードレス電話に係る技術的条件の検討概要

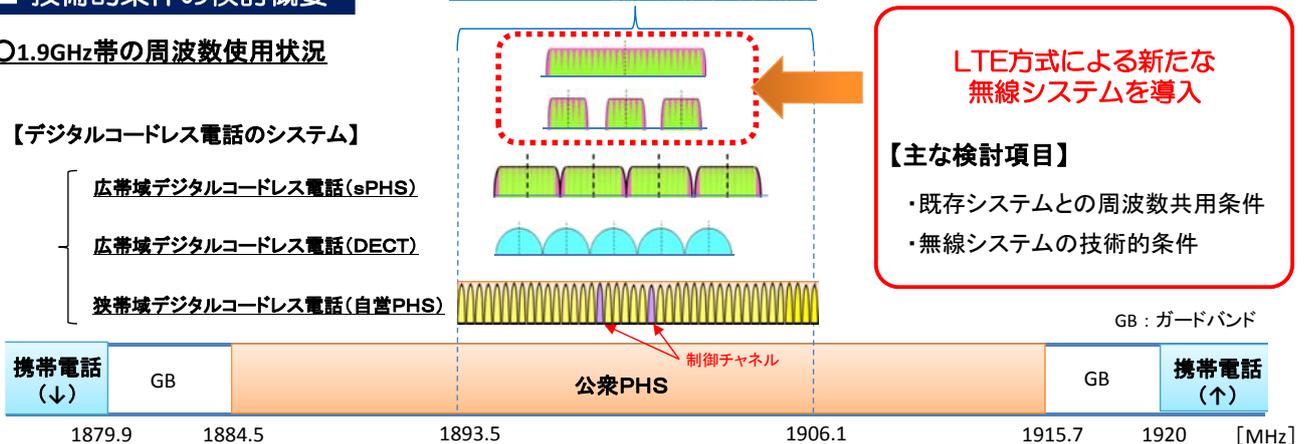
■ 技術的条件の検討概要

○1.9GHz帯の周波数使用状況

【デジタルコードレス電話のシステム】

- 広帯域デジタルコードレス電話(sPHS)
- 広帯域デジタルコードレス電話(DECT)
- 狭帯域デジタルコードレス電話(自営PHS)

デジタルコードレス電話の無線局の周波数帯



■ 検討スケジュール及び検討体制

- 平成29年3月末頃に答申予定。
- 陸上無線通信に必要な技術的条件等を担当する既設の「陸上無線通信委員会」において検討。

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
情通審 技術分科会	▲ 【検討開始】									▲ 【一部答申】	
陸上無線通信委員会		▲ (必要に応じて作業班を設置し、詳細な検討を実施)							▲ 【取りまとめ】		